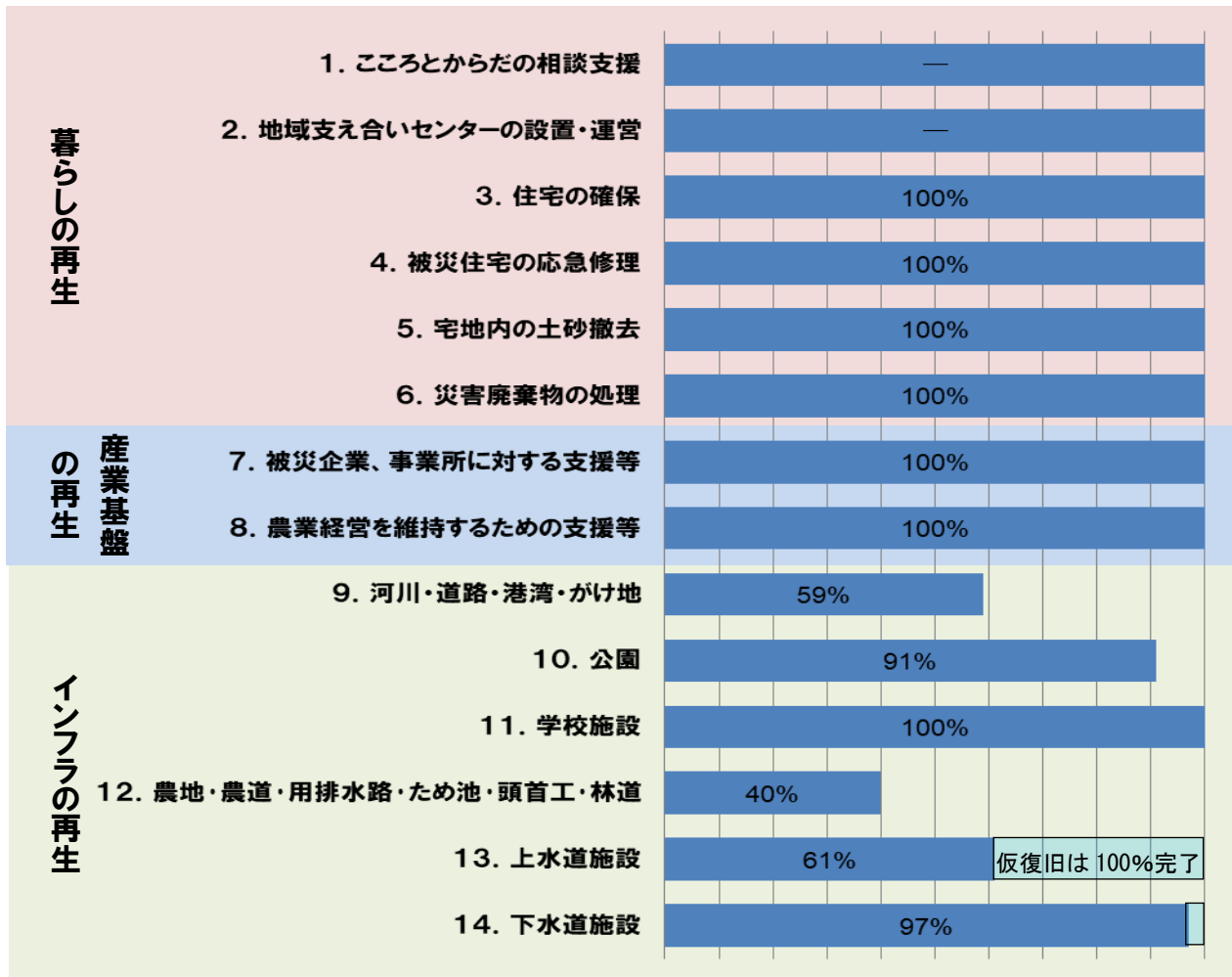




平成30年7月豪雨災害から2年

1 復旧・復興プランの進捗状況

(1) 進捗状況について（個別計画達成率 6月末時点）



※インフラの再生の達成率は廃工（自力復旧ケースや営農休止ケース等）を含む

※上水道及び下水道施設の仮復旧は100%完了

(2) 復旧工事について

施工業者の不足等により、入札不調が発生しているため、復旧・復興JVなどに取り組んできました。

発災時、農地・取水施設の被災により作付けできなかった水稻農地面積は278ヘクタールでしたが、取水施設の仮復旧を積極的に行い、残り62ヘクタール程度となっています。

今年度に入り、農地・農業用施設災害（農災）にかかる再査定業務もほぼ完了したことから、農災対応担当者及びロードマップ担当者を地域ごとに配置し、集中的に発注できる人員体制を整備しました。

今後、施工業者のニーズを聞き取るなど、国や県の動向も踏まえながら、令和3年度末の完了に向けて、さらなる有効な対策を総合的に講じていきます。

2 現地視察

西条町、八本松、志和町、高屋町、河内町 各地の山腹崩壊・農地災害箇所等 10 か所

【日程】令和元年12月25日（水）、令和2年1月10日（金）

平成30年7月に発生した豪雨災害からの復旧復興に向けて、市民の生活再建を最優先として、3年間の復旧を目標として取り組んできましたが、『インフラの再生』については、令和3年度末まで1年間、復旧完了を延長しました。

このような状況下において、特に進捗率の低い農地災害を中心に現状を確認するとともに、今後復旧復興を加速させていくための課題や市の取り組みについて、地域住民と意見交換を行いました。

(志和町別府)



(高屋町溝口)



(河内町宇山)



(西条町福本)

